

令和5年第3回常陸太田市議会定例会会議録

令和5年6月7日(水)

議事日程(第4号)

令和5年6月7日午前10時開議

- 日程第 1 報告第2号ないし報告第16号
日程第 2 議案質疑 議案第37号ないし議案第43号
日程第 3 請願委員会付託 請願第2号

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 報告第2号ないし報告第16号(質疑, 討論, 採決, 報告)
日程第 2 議案質疑 議案第37号ないし議案第43号(一括上程)
日程第 3 請願委員会付託 請願第2号

出席議員

7番	藤田謙二	議長	8番	深谷渉	副議長
1番	石川剛	議員	2番	根本仁	議員
3番	鴨志田悟	議員	4番	森山一政	議員
5番	小室信隆	議員	6番	菊池勝美	議員
9番	平山晶邦	議員	10番	益子慎哉	議員
11番	深谷秀峰	議員	12番	高星勝幸	議員
13番	成井小太郎	議員	14番	茅根猛	議員
15番	後藤守	議員	16番	高木将	議員
17番	宇野隆子	議員			

説明のため出席した者

宮田達夫	市長	田中慈和	副市長
滝陸美	教育長	綿引誠二	政策推進室理事
岡部光洋	総務部長	柴田道彰	企画部長
小又理恵	市民生活部長	中嶋みどり	保健福祉部長
岡田和也	農政部長	根本晋	商工観光部長
高橋学	建設部長	山口宏造	会計管理者
畠山卓也	上下水道部長	後藤一人	消防長
西野保	教育部長	榭一行	農業委員会事務局長
綿引久雄	秘書課長	富山晴美	総務課長

○藤田謙二議長 宇野議員。

○17番（宇野隆子議員） ありがとうございます。質疑を終わります。

○藤田謙二議長 以上で、質疑を終結いたします。

○藤田謙二議長 これより討論を行います。

通告がありますので、発言を許します。

17番宇野隆子議員の発言を許します。宇野隆子議員。

〔17番 宇野隆子議員 登壇〕

○17番（宇野隆子議員） 日本共産党の宇野隆子です。報告第5号専決処分の承認を求めることについて、常陸太田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、反対の立場から討論を行います。

今回の一部改正する条例の中には、国民健康保険税の減額の対象となる所得基準の引上げがあります。改正前、5割軽減及び2割軽減の基礎控除額43万円、プラス、加算される額28万5,000円が5,000円の引上げによって29万円に、52万円が1万5,000円の引上げによって53万5,000円となり、軽減の対象世帯数が増えることとなります。5割軽減及び2割軽減の拡充によって対象となる世帯数が増えることについては、低所得者世帯に対する拡充になりますので、評価をいたします。賛成です。

しかし、質疑で先ほどご答弁がありましたけれども、後期高齢者支援金等課税額2万円の引上げによる賦課限度額の引上げによって国保税の引上げになることについて、これには反対です。

以上を述べまして、私の反対討論といたします。

○藤田謙二議長 以上で、討論を終結いたします。

○藤田謙二議長 採決いたします。

お諮りいたします。報告第2号専決処分の承認を求めることについて（常陸太田市市税条例の一部を改正する条例）、報告第3号専決処分の承認を求めることについて（常陸太田市都市計画税条例の一部を改正する条例）、報告第4号専決処分の承認を求めることについて（常陸太田市国民健康保険条例の一部を改正する条例）、以上3件については、原案承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○藤田謙二議長 ご異議なしと認めます。よって、報告第2号から報告第4号、以上3件については、原案承認することに決しました。

○藤田謙二議長 報告第5号専決処分の承認を求めることについて（常陸太田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）、以上1件については、原案承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○藤田謙二議長 起立多数であります。よって、報告第5号については原案承認することに決しました。

○藤田謙二議長 報告第9号専決処分の承認を求めることについて（令和5年度常陸太田市一般会計補正予算（第1号））、報告第10号専決処分の承認を求めることについて（令和5年度常陸太田市一般会計補正予算（第2号））、以上2件については、原案承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○藤田謙二議長 ご異議なしと認めます。よって、報告第9号、報告第10号、以上2件については、原案承認することに決しました。

○藤田謙二議長 次に、報告第6号から報告第8号については、「地方自治法」第180条第1項の規定により、報告第11号については、「地方自治法施行令」第145条第1項の規定により、報告第12号については、「地方自治法施行令」第146条第2項の規定により、報告第13号については、「地方自治法施行令」第150条第3項の規定により、報告第14号から報告第16号については、「地方公営企業法」第26条第3項の規定により、それぞれ報告事項となっておりますので、報告をもって終了といたします。

日程第2 議案質疑 議案第37号ないし議案第43号

○藤田謙二議長 次、日程第2、議案質疑を行います。

議案第37号から議案第43号まで、以上7件を一括議題といたします。

通告がありますので、発言を許します。

17番宇野隆子議員の発言を許します。17番宇野隆子議員。

〔17番 宇野隆子議員 質問者席へ〕

○17番（宇野隆子議員） 日本共産党の宇野隆子です。

私は、議案第37号常陸太田市職員定数条例の一部改正についてをはじめ、議案第40号、議案第41号、議案第43号の4件について質疑を行います。

まず、議案書118ページ、議案第37号常陸太田市職員定数条例の一部改正についてです。

消防審議会により答申のありました88名を10名プラスして98名にする消防機関職員の定数について、令和6年4月1日から令和17年3月31日までの間、98人とする背景及び時限的な確保とした理由について伺います。全協においてもご説明をいただいておりますが、改めて議案が出された段階で質疑をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、議案第40号排水ポンプ車購入の契約についてです。議案書では134ページになります。ここで3点伺いたいと思っております。

一般競争入札にかけた範囲について。2点目に応札した事業所数、2社ということで株式会社

第一テクノ、株式会社モリタと、この2社となったことについてどう考えるのか伺います。3点目に落札率ですけれども、予定価格5,376万円、決定金額4,380万円と81.47%の落札率となりましたけれども、この結果について伺いたいと思います。

次に、議案第41号消防団消防ポンプ自動車購入の契約についてです。議案書では136ページになります。ここでも3点伺いたいと思います。

1点目に、一般競争入札にかけた範囲について伺います。2点目に、応札した事業所数が2社ということで、有限会社鈴機、株式会社モリタとこの2社となったことについて伺いたいと思います。3点目ですけれども、これは落札率についてです。予定価格1,952万5,200円、決定金額1,940万円ということで、99.35%の高止まりの落札率となったわけですけれども、これについてのお考えを伺いたいと思います。

次に、議案第43号令和5年度常陸太田市一般会計補正予算（第3号）について、4点伺います。

補正予算書10ページとなります。

3款1項7目18節補助金1,867万6,000円、説明によりますと、地域医療介護総合確保基金事業費となっております。歳入で見ますと、民生費県補助金として同額が予算措置されておりますけれども、この中の事業先、事業内容、それから床数、ベッド数ですね、それから開設時期等についてお伺いをいたします。

次に、2点目ですけれども、予算書11ページですが、5款1項3目18節支援金2,557万円、農業者等生産活動についてということで説明があります。この中で資料が出ておりますので、ここから伺いたいと思うんですけれども、この中の2点です。8区分になっております。この支援金の①50万円未満1万円から、⑧3,000万円以上50万円と、この8区分にした基本的な考え方について伺いたいと思います。もう1点は、やはり8区分ですけれども、このそれぞれの対象者数、この資料で見ますと1,720件と、こうした数値が出ておりますけれども、これは小規模の農業経営者からも含めて出された数字であるというようなことで伺っておりますが、8区分までの人数を伺いたいと思います。

次に、補正予算書12ページになります。

6款1項2目12節委託料3,377万6,000円、プレミアム付商品券業務委託料についてです。ここで2点伺いたいと思います。発行口数を増加した理由について伺います。もう1点が、プレミアム付商品券の発行方法について伺いたいと思います。

次ですけれども、補正予算書12ページ、9款6項4目14節、工事請負費3億6,957万1,000円。これは山吹運動公園野球場防球ネット整備工事についてですけれども、この中の工事内容についてお伺いをいたします。

以上です。

○藤田謙二議長 答弁を求めます。消防長。

○後藤一人消防長 議案第37号常陸太田市職員定数条例の一部改正について、消防機関職員の定数について、令和6年4月1日から令和17年3月31日までの間98人とする背景及び時限

的な確保とした理由についてのご質問にお答えいたします。

まず、今回の条例改正案については、常陸太田市消防審議会からの答申に沿った改正内容としております。消防審議会では、今後の本市の人口や高齢者人口の推移なども踏まえ、救急出張件数の推移や搬送に慎重を期する重症患者への対応事案の推移に加え、現消防職員の大量退職問題や定年退職制度などの人事上の観点も考慮した上で、時限的に定員を10名増加することが適当との答申が出てございます。

令和17年3月31日までとした点につきましては、高齢者を含め救急搬送件数が減少することが予測されている他、消防機関の維持に必要な定員管理も完了できる見込みであるためでございます。

○藤田謙二議長 総務部長。

○岡部光洋総務部長 議案第40号排水ポンプ車購入の契約について、3点のご質問にお答えいたします。

初めに、1点目の一般競争入札にかけた範囲についてでございますが、本市の一般競争入札参加資格を有する者であることを条件としたものでございまして、範囲につきましては特に設定してございません。

2点目の応札した事業所数が2社になったことについてでございますけれども、多数の事業者が入札に参加できるよう範囲を設定せずに一般競争入札を行ったところでございますが、結果として2社になったものと受け止めてございます。

3点目の落札率81.47%についてでございますけれども、入札金額の決定につきましては、実勢価格や応札事業者の受注意欲などが反映されたものと受け止めてございます。

続きまして、議案第41号消防団消防ポンプ自動車購入の契約について、3点のご質問にお答えいたします。

1点目の一般競争入札にかけた範囲についてでございますけれども、本市の一般競争入札参加資格を有する者であることを条件としたものでございまして、範囲につきましては特に設定してございません。

2点目の応札した事業所数が2社となったことについてでございますけれども、多数の事業者が入札に参加できるよう範囲を設定せずに一般競争入札を行ったところでございますけれども、結果として2社になったものと受け止めてございます。

3点目の落札率99.35%の高止まりについてでございますけれども、実勢価格や応札業者の受注意欲などが反映されたもので、結果的に落札率が高くなったものと受け止めてございます。

○藤田謙二議長 保健福祉部長。

○中嶋みどり保健福祉部長 議案第43号令和5年度常陸太田市一般会計補正予算の補正予算（第3号）10ページ、3款1項7目18節についてのご質問にお答えいたします。

事業先につきましては、医療法人一路会太田病院です。事業内容は令和6年3月末までに現在の介護療養型医療施設を廃止し、介護療養院へ転換する費用の一部について、茨城県地域医療介護総合確保基金事業、こちらを活用し、介護施設整備費1,561万円、開設準備費306万6,

000円を補助するものでございます。なお、介護医療院の床数は転換前の介護療養病床14床から32床となる予定でございます。

開設時期は令和6年4月1日を予定しているものと認識しております。

○藤田謙二議長 農政部長。

○岡田和也農政部長 補正予算書11ページ、5款1項3目18節農業者等生産活動支援金についてのご質問にお答えをいたします。

初めに、8区分にした基本的な考え方でございますが、まず、支援対象者につきましては、昨年度に実施をいたしました認定農業者等支援及び小規模農家支援を一本化し、令和4年確定申告等において販売収入があった全ての農家を対象としてございます。

支給方法につきましては、対象農家の販売収入の実態に即し8区分に分け、定額を支給いたします。これにより申請手続の負担軽減と事務の簡略化が計られ、迅速な支給が可能となります。

支援金額につきましては、令和4年度の確定申告から農業に要した経費が分かりますことから、その平均額に農林水産省の物価指数の上昇率を乗じた額の一部、10%を50万円を上限に支給するものでございます。

次に、区分ごとの対象者数でございますが、2020年農林業センサスによります販売農家数を基に、販売収入額が50万円未満の対象者が878人、50万円以上100万円未満が339人、100万円以上300万円未満が307人、300万円以上500万円未満が75人、500万円以上1,000万円未満が63人、1,000万円以上2,000万円未満が23人、2,000万円以上3,000万円未満が18人、3,000万円以上が17人、合計で1,720人を対象と想定しております。

○藤田謙二議長 商工観光部長。

○根本晋商工観光部長 一般会計補正予算6款1項2目12節プレミアム付商品券業務委託について、2点のご質問にお答えいたします。

初めに、発行口数を増やした理由についてでございますが、物価高騰に対する生活者や商業者への支援といたしまして、支援を必要とするできる限り多くの方々にプレミアム付商品券を活用していただくため、昨年の実績も考慮し購入者数を2,000人増加、1人当たり4口購入するものと想定したことによるものでございます。

次に、プレミアム付商品券の発行方法についてでございますが、これまで紙で発行していた商品券をデジタル通貨に変更いたします。デジタル通貨はスマートフォンを利用するアプリ型と、スマートフォンが苦手な方や持っていない方へのカード型の2種類を予定しているところでございます。

○藤田謙二議長 教育部長。

○西野保教育部長 補正予算書12ページ、9款6項4目14節工事請負費、山吹運動公園野球場防球ネット整備工事の工事内容についてのご質問にお答えいたします。

現在の防球ネットは地上14メートルの高さとなっておりますが、これを超えて硬球がテニスコートまで飛んだ事例がありますことから、事故を防止するための整備をするものでございます。

整備する支柱の高さにつきましては、基本設計のシミュレーションに基づき、最も高いところで約34メートルと現状より約20メートルほど高くなりますとともに、横幅もバックネット裏及び両内野側で延長約210メートルと広がります。なお、支柱につきましてはコンクリートと鋼管と複合柱などを23本設置することを予定してございます。

○藤田謙二議長 宇野議員。

○17番（宇野隆子議員） ご答弁いただきましてありがとうございます。

議案第37号の常陸太田市職員定数条例の一部改正についてですけれども、この職員定数の改正ですが、今後、先ほど説明の中にもありましたように、高齢者比率がピーク時を迎えるまで、消防隊、救急隊、救助隊の出動も多くなるということが予測できると思います。市民の安全、安心のために、そしてまた、消防機関職員の健康も守っていくということに、非常にこれも大事なことだと思うんですけれども、そうしますと、やはり令和17年3月31日を待たずに定数増の改定をぜひ行っていただきたい。これ、要望ですけれどもよろしく願いいたします。

次に、議案書第40号排水ポンプ車購入の契約について及び議案第41号消防団消防ポンプ自動車購入の契約についてということで、副市長から議案の説明の際に、納入期限ということで、それぞれ令和7年9月30日、排水ポンプは27か月と、消防団の消防ポンプについては納入期限が令和6年3月19日と、9か月間ということになりまして、スムーズにこの納入期限のうちに納入してほしいと思いますけれども、この納入期限、私、今お話ししましたけれども、これで間違いがないのかどうか、それだけお答えいただきたいと思います。

○藤田謙二議長 答弁を求めます。

〔「いいんですね。全部、はい」と呼ぶ者あり〕

○藤田謙二議長 失礼しました。

○17番（宇野隆子議員） はい、すみません。議案第43号、ここでは4点について伺っておりますけれども、3款1項7目18節の地域医療介護総合確保基金事業費、この太田病院については概要も分かりましたのでよろしくお願いいたします。

2点目の5款1項3目18節の農業等生産活動について、支援金2,557万円についてですけれども、先ほど資料を見ながら質疑をさせていただいたわけなんですけれども、1,720件ということで、①から⑧、8区分、50万円未満から3,000万円以上ということで数字を出していただきました。

それで、この数字ですと、予算と金額が合わないといいますか、実際にはこれだけの50万円未満の対象者はそのうちの1,720人の中の878人ですよという意味ですけれども、実際にはこの予算と合わせて実人数といいますか、この辺はどの程度つかんでいるのかですね。その数字もできたらご答弁いただきたいと、このように思います。

それから、3点目の6款1項2目12節、プレミアム付商品券業務委託料についてですけれども、これについてもご説明いただきましたが、今回は紙の商品券を変えて、アプリ、それからカードと2通りで行っていくということなんですけれども、これについては常陸太田市のこれまでのプレミアム付商品券を取り扱う商店等ですけれども、非常に小さなお店から大きいところまで、

本当に業種、様々ですね。参加されているわけなんですけれども、今度の先ほど説明がありましたデジタル通貨ですか、そういうところではそれに応じられないようなところも当然出てくると思うんですけれども、それについては何か支援があるのかどうか伺いたと思います。

それともう一つなんですけれども、これまでの商品券ですと1枚500円ですが、そうすると買物をしたときに、例えば一番数字が小さいほうが分かりやすいと思うんですけれども、480円買物したよというときに、それではせっかく480円買ったけれども商品券が使えないということで、じゃあ、あともう1つ、袋菓子ですね、1つ買うかと。で、480円から100円のを買いますと580円になるということで、商品券の500円と80円を現金で払うと。そういうことで、商店によっても売上げが大分上がるということになると思うんですけれども、今回こういうカードやアプリですと、もう923円なら923円がマイナスになっていくわけですよね、5,000円の中からですね。そうすると、売上げにも幾らか反映してくるのかなとは思いますが、そういう点についてはどのようにお考えになられたのか、そのことについて伺いたしたいと思います。

山吹運動公園野球場防球ネット整備工事については、工事内容については分かりました。今後これから請負、入札などもあるとは思いますが、その辺りまでどのように進めていくのか、これについて伺いたしたいと思います。

○藤田謙二議長 答弁を求めます。総務部長。

○岡部光洋総務部長 議案第40号の排水ポンプ車につきましては、納入期限につきまして令和7年の9月30日、消防ポンプ車につきましては令和6年の3月19日ということでございます。

〔「15日、19日」と呼ぶ者あり〕

○藤田謙二議長 総務部長。

○岡部光洋総務部長 消防ポンプ車につきましては令和6年の3月19日ですね。

〔「ありがとうございます」と呼ぶ者あり〕

○藤田謙二議長 農政部長。

○岡田和也農政部長 補正予算5款1項3目18節の農業者等生産活動支援金の中で、実際の申請者についてのご質問でございますけれども、昨年の実績等を考慮しまして、全体で約600名程度を見込んでいますところでございます。

以上です。

〔「内訳はわかりますか。1から8」と呼ぶ者あり〕

○藤田謙二議長 農政部長。

○岡田和也農政部長 詳細内訳はちょっと手元にはございませんが、それぞれの1から8区分につきまして、約35%程度を見込んでおります。

以上です。

○藤田謙二議長 商工観光部長。

○根本晋商工観光部長 再度の2点の質問にお答えいたします。

店舗側の応じられない店舗への支援についての話でございますけれども、現在丁寧な説明等々

を行っておりますし、店舗側としてスマホ等がなくて対応できないというふうなところにつきましては、市のほうから機器を貸与するというふうなところも用意してございます。そういったところで店舗側に対しても丁寧な説明をしながら、このデジタル通貨による対応をしていただきたいということをお願いしているところでございます。

2点目の売上げが減少するかどうかの考え方でございますけれども、商品券の利用者につきましては、店舗で必要なものを購入した上で、購入金額に応じて適宜商品券をご利用いただいていたものと考えております。

議員のご懸念のような事態もあるかもしれませんが、逆に500円以下の金額であってもデジタル通貨の場合は利用可能でございますので、店舗における売上げの影響は低いものと考えてございます。

○藤田謙二議長 教育部長。

○西野保教育部長 山吹運動公園野球場防球ネット整備工事の2回目の質問にお答えをいたします。今後の進め方についてでございますが、現在、地質調査を進めており、このデータに基づきまして実施設計を取りまとめ、年内に入札手続に入ることといたしております。なお、本工事の請負契約の締結につきましては、議決案件となりますことから準備が整い次第議会に上程をしてみたいと考えております。

○藤田謙二議長 宇野議員。

○17番(宇野隆子議員) 最後、3回目の質疑なんですけれども、先ほどプレミアム券の取扱いのことなんですけれども、本市にある端末をお貸しするということなんですけれども、これは現在何台ぐらい貸出しができるのかですね。これについて伺いたいと思います。

3回目ですから、以上で質疑のほうは終わりますが、答弁はお願いいたします。

○藤田謙二議長 商工観光部長。

○根本晋商工観光部長 制限は設けておらず、必要な店舗に対して対応するように考えているところでございます。スマートフォンです。

〔「議長に指名されてから答えなさい」と呼ぶ者あり〕

〔「議長を通じてやりとりしてよ」と呼ぶ者あり〕

〔「何台ぐらいの予定……」と呼ぶ者あり〕

○藤田謙二議長 商工観光部長。

○根本晋商工観光部長 大変失礼しました。現在、数量としましては350台を予定してございます。

○藤田謙二議長 以上で質疑を終結いたします。

○藤田謙二議長 ただいま議題となっております議案第37号から議案第43号まで、以上7件については、お手元の議案等委員会付託表のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

日程第3 請願委員会付託 請願第2号

○藤田謙二議長 次，日程第3，請願第2号インボイス制度実施延期を求める意見書採択に関する請願を議題といたします。

ただいま議題となっております請願第2号については，お手元のとおり，産業建設委員会に付託いたします。

○藤田謙二議長 以上で本日の議事は議了いたしました。

次回は6月15日，定刻より本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

午前10時41分散会